

第9 意見

1 令和7年度予算

人口減少の加速化、急速な社会変革の進展、自然災害の激甚化・頻発化など、本市を取り巻く環境は非常に厳しい状況にある。こうした状況の中、令和7年度は、次に掲げる基本方針のもと予算編成を行い、一般会計当初予算の規模は、3,885億円であった。

①「安心感がある温かいまち」の実現に向け、「暮らしの安心感」及び「経済的な安心感」を高める取組及び「未来に夢や希望が持てるまち」の実現に向けて、こどもや若者がこのまちに住み続けたいと思うことができ、将来にわたって持続可能なまちづくりを推進する取組への重点配分

②人口減少対策の強化

③社会共有資産の有効活用の推進

④共創による取組の推進

⑤国の交付金や有利な市債等の積極的な活用

⑥当初予算と前年度12月補正予算及び2月補正予算の一体的な編成

その後の補正予算では、「文化・スポーツの推進」として清水日本平運動公園球技場設備更新事業、「安全・安心の確保」として動物愛護センター再整備事業、「物価高騰対策」としてプレミアム付デジタル商品券事業、「教育環境の充実」として小中学校校舎トイレリフレッシュ事業、「地域経済の活性化」として柑橘共同選果場整備事業費助成に要する経費などを計上していた。

この結果、令和6年度から令和7年度に繰り越された予算も含めた令和7年度一般会計予算の最終規模は4,440億9,569万円となり、一般会計と特別会計を合わせた予算規模は7,152億3,212万円となった。

2 令和7年度決算

令和7年度における一般会計に特別会計を加えた歳入の総計決算額は6,674億8,068万円で、前年度に比べ286億8,760万円（4.5%）増加していた。また、歳出の総計決算額は6,537億4,945万円で、前年度に比べ291億1,336万円（4.7%）増加していた。

一般会計及び特別会計の決算状況並びにその評価と執行状況に係る審査結果は、次のとおりである。

（1）一般会計の決算状況

一般会計の令和7年度決算は、歳入は4,042億3,862万円、歳出は3,940億4,814万円となっており、前年度に比べ、歳入は171億4,877万円（4.4%）、歳出は178億2,671

万円（4.7%）、それぞれ増加していた。

増減の主なものは、歳入では市税が71億1,980万円、地方交付税が56億524万円、国庫支出金が38億4,287万円、それぞれ増加していた一方で、地方特例交付金が42億73万円、市債が33億120万円、それぞれ減少していた。

歳出では、蒲原小中一貫校整備事業の実施や学校給食費の公会計化などにより教育費が64億755万円、地方財政法第7条に基づく積立てが増加したことに加え、翌年度以降の財政需要に備えるために財政調整基金の積立金を増額したことなどにより総務費が33億8,683万円、最終処分場整備事業の進捗に伴い、事業費が増加したことなどにより衛生費が25億9,642万円、それぞれ増加していた一方で、災害復旧事業の減少により災害復旧費が23億2,323万円減少していた。

また、不納欠損額は1億8,596万円で、前年度に比べ1,701万円（10.1%）増加していた。収入未済額は16億3,640万円で、前年度に比べ1億2,758万円（8.5%）増加していた。

これらの結果、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、67億7,278万円となり、前年度に比べ8,758万円（1.3%）減少していた。

なお、一般会計の歳入における財源別構成比率は、自主財源が48.5%、依存財源が51.5%となっていた。その内訳は22頁に記載のとおりである。

一方、歳出における性質別構成比率では、義務的経費が54.5%、投資的経費が13.9%、その他の経費が31.6%となっていた。その内訳は39頁に記載のとおりである。

（2）特別会計の決算状況

特別会計全体の令和7年度決算は、歳入は2,632億4,205万円、歳出は2,597億130万円となっており、前年度と比べ、歳入は115億3,882万円（4.6%）、歳出は112億8,664万円（4.5%）、それぞれ増加していた。

特別会計全体の不納欠損額は5億1,577万円で、前年度に比べ9,451万円（22.4%）増加していた。収入未済額は21億5,555万円で、前年度に比べ9,021万円（4.0%）減少していた。

（3）令和7年度決算の評価

ア 一般会計の歳入・歳出について

歳入については、自主財源の根幹である市税収入は前年度に比べ71億1,980万円（5.0%）の増収で、市民税が58億9,990万円、固定資産税が10億746万円、軽自動車税が5,925万円増加していた。

令和7年度の市税の合計収納率は、前年度比0.01ポイント増の99.39%と、目標の

99.32%を達成していた。

この収納率の達成に向けて、コンビニ収納やスマートフォンを利用したキャッシュレス決済及び地方税統一QRコードを活用した電子納付などの多様な納税方法を提供し、納期限後の初動対応としては、電話催告や口座振替勧奨などによる納付促進など、早期着手・早期完結を原則とした組織的な滞納整理を実施していた。あわせて、高い収納率を維持するための人材育成にも取り組んでいた。

さらに、やさしい日本語や多言語（英語、ポルトガル語、ベトナム語、ネパール語）による市税の課税や納付に関する情報を掲載した市ホームページを整備するとともに、外国人の滞納者へ送付する催告書の封筒に二次元コードを貼付し、当該ページを閲覧できる環境を整備するなど、増加する外国人住民に対する納期内納付の更なる促進に向けての工夫が見られた。

また、ふるさと寄附金受入推進事業については、令和7年度の収入額は約39.5億円となり、前年度の約25.8億円から約13.7億円増加した。寄附金収入額から税控除額（前年中の寄附に対し翌年度の個人住民税から控除される額）約33.6億円を差し引いた収支も約5.9億円となり、平成27年度以来、10年ぶりに収支がプラスとなった。これは、返礼品の開拓・充実やポータルサイトの拡充、イベントでの周知など、これまでの寄附額増加への取組の成果が表れたものとして評価できる。

ふるさと納税の推進は、シティプロモーションや移住・定住の促進、地場産品の販路拡大にもつながることから、引き続き、主力返礼品の充実や地場産品など特色ある返礼品の開拓を進めるとともに、市内への来訪者がその場で寄附できる「現地決済型ふるさと納税」の活用や、多くの集客が見込める市内イベントと連携した「体験型返礼品」の充実など、多様なニーズに応じた返礼品の拡充を図り、更なる寄附金収入の確保に取り組むことを期待する。

歳出については、前年度と比べ、扶助費が12億3,405万円（1.3%）、普通建設事業費が108億7,165万円（26.3%）、人件費が1億6,990万円（0.2%）、それぞれ増加していた一方で、災害復旧事業費が23億2,327万円（47.0%）、公債費が2,410万円（0.1%）、それぞれ減少していた。今後、アリーナ建設事業や清水庁舎整備事業など大規模な事業が控えていることや扶助費については今後も増加傾向が続くことが想定されるため、その動向に留意した財政運営を行っていく必要がある。

扶助費の推移

(単位：千円)

年 度	決算額	前年度比較増減額
令和 7 年度	98,875,298	1,234,056
令和 6 年度	97,641,242	7,936,942
令和 5 年度	89,704,300	6,069,042
令和 4 年度	83,635,258	△5,741,888
令和 3 年度	89,377,146	—

イ 市債の管理について

市債の令和 7 年度末残高は、一般会計と特別会計を合わせ、4,970 億 7,357 万円で、前年度に比べ 42 億 9,590 万円（0.9%）減少していた。本年度一括償還の時期を迎える市債の借換えや交付税措置のない市債の発行を抑制したものの、市有施設照明設備のＬＥＤ化や蒲原小中一貫校整備などにより臨時財政対策債を除く市債残高は前年度と比較して 63 億 5,035 万円（2.3%）増加していた。

ウ 経常収支比率について

地方公務員の定年年齢の段階的な引上げの影響による退職手当の減少などにより、分子となる経常的経費充当一般財源が減少したことに加え、定額減税の縮小による納税義務者数の増加や給与所得の増加などによる個人市民税の増加、臨時財政対策債への振替額の減少に伴う普通交付税の増加などにより、分母となる経常一般財源が増加したことなどから、前年度と比べ 2.6 ポイント改善して 92.7%となったが、依然硬直化の傾向が見られる。

経常収支比率の推移

(単位：%)

年 度	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度
経常収支比率	92.7	95.3	92.8	93.1	90.0

エ 今後の財政運営について

令和 8 年 2 月に策定された「今後の財政見通し」では、市税や地方交付税などを合わせた一般財源総額の大幅な増加が見込まれない一方で、積極投資財政による投資的経費の増加や、扶助費、公債費の増加により、令和 9 年度から 17 年度までの各年度で 47 億から 78 億円の財源不足が見込まれるとされている。

この中長期的に財源不足が生じる状況については、物価高や人件費の高騰、扶助費等の社会保障経費の増加等により歳出が増加するのに対し、市税等の一般財源総額は、名目経済成長率の伸びや投資支出の効果等により増加するものの、人口減少等の影響により、歳出よりも緩やかな増加にとどまることが最も大きな要因とのことであった。

昨今の社会情勢に伴う物価や人件費の上昇傾向を踏まえると、今後の財政運営は更に厳しさを増すことが予想される。税収の動向にも注視しながら、行財政改革の確実な実施や事業の選択と集中などにより、歳入及び歳出の両面からの不断の改善の取組を継続する必要がある。また、未利用の資産については、市営住宅跡地や閉校した学校の敷地など様々な資産を有しているが、活用に当たっては、官民連携による幅広い検討を行い、従来の手法にとらわれない柔軟な発想の下、更なる収益の確保に努めることを期待する。

オ 各種計画等について

令和 7 年度は、第 4 次総合計画（以下「4 次総」という。）の総括及び第 5 次総合計画（以下「5 次総」という。）並びに第 4 次行財政改革前期実施計画の総括及び令和 7 年度既存取組の見直しについて確認を行った。

（ア）4 次総の総括及び 5 次総について

4 次総は、「世界に輝く静岡の実現」をまちづくりの目標として掲げ、市民（ひと）と都市（まち）が輝くまちを目指し、SDGs の視点を取り入れながら、5 大重点政策や分野別の政策を位置付けていた。4 次総に位置付けた取組のうち、例えば、防災分野では、令和 4 年台風第 15 号災害の教訓を踏まえ、災害時総合情報システムや巴川浸水情報システムを構築することで、市民へのより正確な災害情報の提供のほか、被害状況の迅速な把握による適切な対応が可能となるなど、災害対応力の強化に一定の成果を上げてきた。

こうした取組を進めてきた一方で、4 次総は、行政が何をするかという「アウトプット」を中心に整理していたが、市民にどのような利益や利便がもたらされたかという成果（アウトカム）を十分に示すことができていなかった。また、将来人口の見通しについては、これまで国立社会保障・人口問題研究所の推計を用いていたが、本市

ではそれを上回るペースで人口減少が進行するなど、人口減少に対する危機意識や対策の検討が十分ではなかった。

こうした課題を踏まえ、5次総では、将来人口推計について、直近の人口動態を反映するため、市独自の手法による推計を行い人口減少の実態を明らかにした上で、市民にとって望ましい社会の姿である「目指すべき未来像」と現状との比較により課題を整理し、未来像の実現に向けた具体的な取組を定めるバックカスティングの考え方を導入し、政策の抜本的な見直しを行った。さらに、市民にとっての「アウトカム」を重視した指標を施策ごとに設定し、政策の効果をよりの確に把握・評価できる計画に変更した。

5次総では、誰もが幸せに暮らせるまちにするための方法として、社会全体の力による「共働・共創によるまちづくり」が掲げられている。今後、5次総に位置付けられた政策・施策の推進に当たり、4次総の成果や取組を活かすとともに、市は、社会全体の力がうまく働くよう下支えし、伴走することで、社会の共感を得ながら市民、地域団体、企業等が主体的に地域課題の解決に取り組む持続的な仕組みが構築されていくことを期待する。

(イ) 第4次行財政改革前期実施計画の総括及び令和7年度既存取組の見直しについて

第4次行財政改革推進大綱では「市役所が変化に迅速かつしなやかに対応できる頼もしい組織となり、市民、企業等との連携により新たな価値を創造する、行財政改革の推進」という基本理念を実現するため、4つの基本方針（人とつながる、仕事の仕組みを変える、人や組織が変わる、財政基盤を堅持する）に基づく159の取組を進めた。令和7年度の実績は現在集計中だが、8割弱の取組が計画どおり進められているとのことであった。

こうした取組の結果、集計結果が出ている直近の令和6年度の行革効果額は、計画額を設定している取組では、計画額約36.5億円に対し実績額約40.1億円となり、また、計画額を設定していない取組でも約9.5億円の効果額が生じるなど、計画額を上回る財政効果や事務の効率化を達成しており、大綱の基本理念に基づく行財政改革が着実に進められていたと評価できる。

また、既存取組の見直しは、限られた人員や財源の中で、行政需要や社会環境の変化に対応した新たな取組を進め、安定的な行財政運営を行っていくため、効果の小さな取組の廃止や実施内容の見直し、非効率な処理手順や処理方法の見直しなどにより、仕事上のムダを徹底的に減らしていくことを目的として、令和5年度から全庁的に進められているものである。

令和7年度は、「時間外勤務時間数」、「正規職員数」、「会計年度任用職員数」、「一般財源額」に関する全体目標を設定し、庁内で「業務見直し・効率化プロジェクトチーム」を組織して見直しに取り組んだ。その結果、「時間外勤務時間数」は令和5年度実績比30%減の目標に対し、実績は21.1%減となり、「正規職員数」の30人工減（削減した人員は、市長が必要と認める政策分野に再配分）及び「会計年度任用職員数」の50人工減の目標に対し、それぞれ目標のとおり減員し、「一般財源額」については、前年度以上の取組を前提に各局にて削減目標を設定することとし、全庁で約1.5億円の目標に対し、約9.6億円の削減となり、大きな成果を上げたと評価できる。

一方で、既存取組の見直しに当たっては、福祉分野など費用対効果や効率性のみでは評価が難しい事業もあることから、サービス利用者や関係者への丁寧な説明と十分な意見交換を行い、理解を得ながら進められたい。また、事業見直しに伴う業務量の変化と人員配置等とのバランスを十分考慮し、職員に過度な負担が生じないよう、見直し後の検証や適切な業務管理、良好な職場環境の確保等にも配慮されることを望む。

3 令和7年度予算の執行状況等

令和7年度予算の執行状況等については、本年度予算において重点配分された5つの分野から事業を抽出し、本審査を行った。

(1) 急病時あんしん預かり保育事業（病児保育事業）

本市では、令和7年度に、従来の保護者による送迎を必要とする「病児・病後児保育事業」に加え、登園後の子どもの急な体調不良時に、保護者に代わってスタッフが園まで子どもを迎えに行き、協力医療機関での診察に付添いの上、預かりまでを行う病児・病後児保育室を設置・運営する「急病時あんしん預かり保育事業」を政令指定都市で2番目に開始した。利用対象は、駿河区小鹿の病児・病後児保育室「なでしこ」から片道5km以内の園の園児としており、48園をカバーしている。令和7年7月から令和8年3月までの本事業の利用実績は8件であったが、事前登録者数は令和8年3月末時点で125件となっていた。

利用対象外の園に通う保護者からも利用を希望する声があるため、令和8年度から本事業の利用対象範囲を「なでしこ」から片道7km程度の園に拡大している。また、9月1日から清水病院院内保育所に新たな病児・病後児保育室を設置するとともに、利用対象範囲を実施施設からおおむね片道30分程度の範囲にある園へ拡大し、市内全256園のうち238園で利用可能となることが示された。

「急病時あんしん預かり保育事業」は、特に緊急時のセーフティネットとして、利用件数の多寡にかかわらず、必要な市民が必要なときに確実に使えるよう確保されている必要がある。そのため、今回の利用対象範囲の拡大後も、サービス提供が十分に及んでいない地域の状況についても把握しながら、対策を検討する必要がある。あわせて、子育て世帯に対して必要な情報が確実に届くよう周知を行うとともに、利用者の声を丁寧に把握しながらサービスの向上に取り組み、5次総に掲げる「温かい地域社会に支えられ、日本一安心してこどもを産み育てることができ、こども・若者が健やかに育つまち」の実現に向けて、子育て世帯を支える取組が着実に進められることを期待する。

(2) デジタル関連企業誘致事業／企業立地促進事業費補助金

本市は、大学や専門学校が集積し、若い世代の人材が一定数いる一方で、企業用地やオフィスの供給不足等を背景に、企業の新規立地や産業の新陳代謝が十分に進まず、若年層の雇用機会が不足し、市外流出が続いている。このことは、地域経済の活力維持にとどまらず、人口減少対策の観点からも市の重要な課題となっている。5次総においても、企業誘致・留置を促進し、地域の経済的活力を高めるとともに、新たな働く場を得ることができるまちを目指すこととしており、今回審査対象となったデジタル関連企業誘致事業及び企業立地促進事業費補助金は、その実現に向けた重要な取組である。

【デジタル関連企業誘致事業について】

デジタル関連企業誘致事業は、情報通信業の事業所集積が政令指定都市の中でも低い水準にある本市において、若い世代に魅力ある雇用の場を創出し、デジタル関連産業の集積を進めることを目的とした事業である。市内には、デジタル分野について学ぶ学生が多く存在するものの、その受け皿となる企業や職場が十分に確保されなければ、人材の市外流出は避けられないため、人材基盤の強みを企業誘致や地域産業の成長に結び付けていくことが重要である。

令和7年度は、企業視察ツアーによる49社の招致、地元企業との交流機会の創出、学校での講演会の実施、進出企業への補助、人材育成講座の開催などに取り組んだ結果、令和7年度から令和12年度までの立地件数の目標20件に対し、初年度で4件の立地実績を挙げるとともに、進出企業による地元企業との連携や新たな雇用創出も始まっており、本市の人材基盤や地域産業との親和性を生かした誘致活動が成果につながっていることは評価できる。さらに、連携協定締結企業等が増加し、官民連携体制の強化や地元企業とのネットワーク形成が進められていることも評価できる。

一方で、進出企業が求める通信環境や設備等を備えたオフィスが不足していることは、企業誘致を進める上で大きな制約要因となっている。また、デジタル産業は技術革新や市場環境の変化が速い分野であることから、誘致対象や支援制度を固定化することなく、企業ニーズや時代の変化を的確に捉えながら柔軟に見直していく必要がある。今後は、既存物件の活用や通信環境整備への支援、関係部局との連携による受け入れ環境の整備を進めるとともに、企業ニーズや産業動向の変化を踏まえた支援制度の見直し、官民連携によるきめ細かいサポートなどの取組を通じて、進出企業の定着と集積につながっていくことを期待する。

【企業立地促進事業費補助金について】

デジタル関連企業誘致事業が特定分野の産業集積を主眼とするのに対し、企業立地促進事業費補助金は、工場や物流施設などの整備や事務所の賃借、本社機能を担う事務所等の移転等に対する助成を通じて、製造業や通信業をはじめとする幅広い企業の立地・留置を促進することにより、地域産業の高度化、新たな雇用の創出、地域経済の活性化を図る制度である。

本年度は、目標20件に対して23件の交付決定を行い、補助対象となった設備投資として約418億円の投資と、新規雇用者数372人の純増が確認されるなど、地域経済への一定の効果が認められる。また、本市と静岡県が協調して財政負担することにより、単独では難しい規模の支援を実現するとともに、県の補助対象とならない規模の設備投資を本市が単独で補助するなど、本市の実情や企業ニーズに応じた制度設計が行われている点も

評価できる。

一方で、本補助金は多額の財政支出を伴う事業であることから、交付件数や設備投資額、新規雇用者数に加え、税收効果や雇用の定着、地域産業への波及効果などを客観的かつ継続的に検証し、市民に分かりやすく説明していくことが重要である。企業立地の促進については、今後、効果検証を行いながら、社会経済情勢の変化に伴う企業の立地ニーズの変化にも適切に対応できるよう、企業の意向把握による実情に即した補助制度とするとともに、立地に前向きな企業へのサポートに努めることにより、本市に適した企業立地・留置が促進されていくことを期待する。

(3) 清水港客船誘致事業

清水港客船誘致事業は、清水港に客船を誘致することで、地域に多くの人が集まり、賑わいを創出し、憩い親しめる港づくりを推進するとともに、客船の乗客の市内周遊を促して経済効果を最大化させることで、地域経済の活性化を図ることを目的としている。

本年度は、クルーズ政策プロジェクトチームを構成する関係課が連携し、①客船誘致事業・歓迎事業（官民連携組織である「清水港客船誘致委員会」を通じた国内外の船社、旅行会社等へのクルーズ船誘致活動や寄港時における歓迎事業等）、②市内周遊促進事業（日の出埠頭での観光案内所の運営、多言語マップ・パンフレットの充実、民間事業者によるマルシェイベントの開催支援など）、③店舗の受入環境整備事業（清水駅前銀座商店街を中心とした店舗に対する外国人観光客が立ち寄りたくなる環境の整備）を展開していた。

そして、本年度のクルーズ船寄港数は 102 回となり、過去最多を記録していた。これは、これまで誘致活動だけでなく歓迎事業等の受け入れ対応にも取り組んだ結果、乗客の満足度が向上し、清水港に対する船会社からの評価も高まったことで、同じクルーズ船の継続的な寄港につながったとのことであった。

この客船誘致事業・歓迎事業を担う「清水港客船誘致委員会」は、「白い船（＝客船）を清水港に！」をスローガンに平成 2 年 4 月に全国に先駆けて官民連携組織として設立され、海外ポートセールスなどの誘致活動や出港時の花火打ち上げなどの客船歓迎事業等に取り組んでおり、設立 35 周年を迎えた令和 7 年にはこれらの客船誘致活動の顕著な功績が認められ、「クルーズ・オブ・ザ・イヤー 2025 特別賞」（主催：日本外航客船協会）を受賞した。この長年にわたる官民連携による取組の継続と積み重ねた成果は高く評価できる。

一方、乗客のアンケート調査では、店舗等での多言語対応や、交通アクセスなどに課題が見られるとともに、周遊が清水地区に偏る傾向があり、静岡地区への周遊拡大にはつながっておらず、1 人当たりの消費額についても 5,500 円に向上したものの、目標額の

10,000 円には及ばず、買物・体験消費の拡大が課題となっていた。

今後は、店舗における多言語対応や案内機能の強化、交通アクセスの充実などについて関係各課と連携して取り組み、受け入れ環境の向上を図るとともに、静岡地区を含めた周遊ルートの造成や体験型コンテンツの充実、寄港地ツアーへの市内観光地の組み込みなどにより、市内周遊の促進及び消費額の向上につなげていくとのことである。

清水地区では、ウォーターフロントの魅力を活かしたまちづくりが進められている中、清水港客船誘致事業など清水港を活用した経済活性化の取組は、これからの清水地区のまちづくりにおいて重要な役割を担っている。今後も、当該事業に参画する事業者の拡大など官民連携の取組の輪が更に広がり、静岡地区も含めて本市の魅力を来訪者に知ってもらい、訪れ、楽しみ、満足してもらうことで、地域経済の活性化につながるよう、取組が進められることを期待する。

（４）区役所窓口改革推進事業

区役所窓口改革推進事業として、本年度には区役所戸籍住民課のマイナンバーカード交付事務と保健センター等の相談・訪問業務において、デジタル技術を活用して市民の負担軽減や業務の効率化を図る取組がなされていた。このうち、マイナンバーカード交付事務においては、「書かない窓口」の第一歩として、これまで、カードの更新や住所変更の際に申請書類に必要事項を手書きしていたものを、マイナンバーカードや免許証等の券面を読み取ることで氏名・住所等が申請書に自動記載される申請書記載支援機器を導入し、市民の手書き負担を軽減する取組を実施していた。

また、保健センター等の相談・訪問業務では、従来、職員が相談・訪問記録を紙に記載し、管理していた業務について、職員が自ら作成したノーコードツールアプリ及びタブレット端末を導入・活用し、相談・訪問記録の作成、管理及び検索をデジタル化し、紙を前提とした業務運用の見直しを実施していた。

これらの取組は、現状の事務体制の制約の中で、ＤＸ推進課の伴走支援の下、担当職員が業務内容を見直し、市民が利用する際に必要な手順などを一から検討の上、実現したものであり、手続時間の短縮など市民の利便性の向上と職員の業務負担の軽減にもつながったものとして評価できる。また、他部局においてもノーコードツールアプリによる同様の取組が行われ始めており、職員が主体的に業務改善を図ったものとして評価できる。

一方、これらの取組は所管課単位で実施されており、類似する他の業務に広く横展開するまでには至っていないことが課題であるため、効果的な情報提供を行うなど、着実に広めるための施策の実施を期待する。

少子高齢化や人口減少が進み、市民ニーズも多様化する中、市民にとって利用しやす

い区役所窓口の今後の在り方は、行財政改革の重要な課題であるといえる。

現在、全国の自治体において、総務省が推進する「書かせない」「待たせない」「迷わせない」「行かせない」行政サービスの実現に向けた、自治体フロントヤード改革の取組が進められている。

本市においても、再整備が行われる新清水庁舎の建設に併せ、最先端技術を活用した窓口の在り方についての庁内プロジェクトチームを立ち上げ、庁舎が完成する令和12年度末を目標に基幹業務システムの標準化との整合を図りながら、次世代型窓口の実現に向けた取組を進めているところである。

今後、区役所窓口のあるべき姿の実現に当たっては、本市の実情に即して区役所が有すべき機能・役割について分析の上、必要な機能・役割に係る事務について他の事務との連携を含めて、デジタル技術を活用した効率的・効果的な事務の執行方法や手続の整理、そして、その事務の執行に必要な組織・人員の配置のほか、必要となる施設・設備の在り方など、検討すべき課題は、多岐にわたることが想定される。

これらの課題を解決するには、区役所はもとより、総務局、総合政策局、財政局、各事務の総括部局などとの強力な連携が不可欠である。現在、前述の庁内プロジェクトチームによる将来を見据えた組織横断的な検討を進めているとのことであるが、本事業など既に区役所窓口改革に向けてのＤＸの取組が一部進行しており、これらの取組が後戻りすることがないように、調整する必要がある。また、庁内の好事例やノウハウなどの横展開等を通じて、高齢者や障がい者、子育て関連など来庁者の多い窓口業務についても改善を図ることにより、市民にとってより利用しやすいサービスが提供されるよう、区役所窓口改革の計画的かつ着実な推進に期待する。

4 総括

令和7年度の各種会計の決算状況を踏まえた本市の財政運営は、税務部門において、機能分担に応じた組織的な滞納整理事務の推進や多様な納税方法の提供などにより、市税収納率は、過去最高を記録していた。また、ふるさと納税の推進や既存取組の見直しによる一般財源額の削減など、健全な財政運営に向けた取組を着実に進め、一般会計においては約67億円の実質収支を確保していた。

しかしながら、今後は、物価高や人件費の高騰等により歳出が増加する一方、人口減少の影響により市税等の一般財源総額の伸びは限定的で、中長期的に財源不足が生じることが見込まれている。そのため、5次総では「地域の稼ぐ力・所得の向上のための投資支出」を積極的に実施することとしているが、行財政改革の着実な推進など歳入及び歳出両面からの不断の見直しを行い、財政規律を保持した持続可能な財政運営を維持していくことが必要である。

本年度の予算執行状況については、当初予算において重点配分された「子育て支援・教育の充実と健康長寿の推進」、「災害対応力の強化」、「地域経済の活性化」、「文化・スポーツを活かしたまちづくりの推進」及び「社会変革の促進」の5つの分野から事業を抽出し、確認を行ったが、いずれも事業の目的に沿って、おおむね適正に執行されていた。

令和8年度からスタートした5次総では、社会全体の力による「共働・共創」により「誰もが安心して暮らし、幸せを実感し、住み続けたいと感じられるまち」の実現を目指している。

今回抽出した事業のうち「急病時あんしん預かり保育事業（病児保育事業）」、「清水港客船誘致事業」、「区役所窓口改革推進事業」は、市政変革研究会や庁内プロジェクトチームでの議論を踏まえ事業が実施されていた。また、清水港客船誘致事業においては、官民共創により令和7年度は過去最多のクルーズ船寄港数を達成するなど、組織の枠を超えた連携により、事業目的の達成に向けて取り組む姿勢がうかがえた。

人口減少や地域課題の複雑化・多様化が進む中で、これらの多種多様な課題の解決には、行政だけでなく、市民や地域社会、企業など社会全体の力が必要である。引き続き、関係者の声を丁寧に聴取し、共働・共創を進めながら、5次総の着実な推進に努められたい。